

教育課程の基準の改善のねらい

- 「教育課程審議会」の答申において「教育課程の基準の改善のねらい」として、4点を揚げている。
- (1) 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する
 - (2) 自ら学び、自ら考える力を育成する
 - (3) ゆとりのある教育活動を展開する中で基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する
 - (4) 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進める
- これは、平成11年3月に文部省が作成した「学校における性教育の考え方、進め方」の中に示されている基本的な目標と通じるものである。
- (ア) 男性又は女性としての自己の確認を確かにさせる。
- (イ) 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようとする。
- (ウ) 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる。

教育内容の改善点

- このようないのもとに、次のような教育内容の改善点を示している。
- ① 各教科における内容の厳選
 - ・高度になりがちな内容の削減や上級学校への移行・統合など
 - ② 道徳教育の充実
 - ・基本的なしつけや善悪の判断の指導
 - ・ボランティア体験や自然体験など体験活動を生じた学習の充実
 - ③ 国際化への対応
 - ・中学校、高等学校での外国语の必修及び「総合的な学習の時間」での学習、国旗・

国歌の指導の充実

- ④ 情報化への対応
 - ・中学校技術・家庭科「情報基礎」の必修、高等学校教科「情報」の必修
- ⑤ 体育、健康教育の充実
 - ・生涯にわたって運動に親しみ基礎的体力を高めることを重視する
 - ・小学校中学年から保健に関する内容を指導することとし、自らの健康を適切に管理し、心の健康、望ましい食習慣の形成、生活習慣病の予防、薬物乱用防止などの課題に対応する
 - ⑥ 各学校の創意工夫を重視した教育
 - 「総合的な学習の時間」の創設
 - 「生きる力」を育むことを目指し、各学校の創意工夫を生かした様々な課題について、横断的・総合的に学習する。
 - ・国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題
 - ⑦ 中学校・高等学校における選択学習の拡大
 - ・児童生徒の興味・関心に基づく課題
 - ・地域や学校の特色に応じた課題
 - ・中学校では、選択教科の種類
 - ・高等学校では、必修科目の合計単位数を縮減、必修教科は、複数科目からの選択必修

新学習指導要領における健康教育

- この教育課程の基準に基づき、学習指導要領が告示され、健康教育に関して、その「総則第1款3」において『学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、「体育」及び「保健」の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることと

する。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら日常生活において適切な体育・健康新たな活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない』と示されている。

現在も、学校においては、心身の健康の保持増進のための保健教育・保健管理を内容とする「学校保健」、自他の生命尊重を基盤とした安全管理の育成を図るための安全教育・安全管理を内容とする「学校安全」、望ましい食習慣の育成などを図るための給食指導、衛生管理などを内容とする「学校給食」とがそれぞれの機能を担いつつ、相互に関連を図りながら、健康教育として、学校の教育活動全体を通じて行なっているが、新学習指導要領の実施とともに、今後も、当面の課題解決に資するとともに、児童生徒に、生涯にわたって健康で安全な生活を送る基礎を培うことが一層重要となってくる。

新学習指導要領における健康教育に関する内容は、特に、教科における「保健」の目標に「個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる」と示し、児童生徒が健康の大切さを認識できるようにするとともにヘルスプロモーションの考え方を生かし、適切な生活行動を選択し、実践していくことができるようするために、次のような基本的な視点に基づいた内容としている。

- ① 健康の大切さや体の発育・発達などの基礎的・基本的な事項の理解
- ② 健康的なライフスタイルの確立
- ③ 健康・安全に関する深刻化する新たな課題などへの対応
- ④ 心の健康の保持増進

そして、生活様式の変化、少子・高齢化、情報化など社会の変化や子どももの成育環境、生活行動、疾病構造の変化など、また、近年の自然災害の発生などの経験から、次のような課題を取り上げている

- ① 心の健康
- ② 食生活など生活習慣の乱れ
- ③ 生活習慣病
- ④ 薬物乱用
- ⑤ 性に関する問題
- ⑥ 感染症の新たな課題
- ⑦ 自然災害などにおける安全の確保

これらの課題について、各学校段階で一貫して、或いは重点的に扱うこととし、児童の発育・発達の早期化や生活習慣の乱れなどに対応するため、現在、小学校高学年から指導している「保健」の内容を中学年から指導することとしている。

また、心と体を一体としてとらえ、健康・安全と運動とのかかわりについて、体験的な活動などを通して理解を深めるよう、「保健」と「体育」の関連を重視して指導を行うこととしている。

各教科における性教育

新学習指導要領の改訂に伴い、各教科・科目の目標や内容なども、それぞれの改訂の方針に基づき、改められた。

それは、各教科の目標の達成のために定められた内容であり、特に、性教育の内容として定められたものではない。

しかし、内容的に、学校における性教育に関連するものが多くあり、内容の取扱いや教材の選択などの観点に配慮すれば、性教育へと発展させることが可能となる。

東京都教育委員会が発刊した『性教育の手引』高等学校編において、性に関する指導内容（性に関する発達課題）と各教科等のかかわりが示されている。

それを参考に、各教科の内容で性教育へ発展可能なものを取り上げてみると、次のようである。

- (1) 公民
教科目標に『広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせることともに、人間としての在り方生き方にについての自覚を育て、民主的、平和的な国家社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う』とある。
性教育の内容である「人間としての在り方生き方」が含まれている。

一科目：現代社会－
目標の「・・・自ら人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養い・・・」を受け、
内容(2)ア 現代の社会と人間としての在り方生き方

「・・・生涯における青年期の意義と自己形成の課題について考えさせるとともに・・・現代社会における青年の生き方にについて自覚を深めさせる」とあり、内容の取扱いの配慮事項として、青年期の意義と自己形成の課題については、生涯にわたる学習の意義を考えさせ、職業生活、社会参加にすることに留意して触れることが対等な構成員であることに留意して触れることとしている。

発達課題「性の成熟と行動の変化」「の不安と悩み」「男女の人間関係の成性」「愛情と性」「性と人権」「性の思立・文化・制度」などに発展させることできる。

一科目：倫理－
目標に「人間尊重の精神に基づいて青春期における自己形成と人間としての在り方生き方について・・・人格の形成に努める・・・生きる主体としての自己の確立を促し・・・」とある。
内容(1)ア 青年期の課題と自己形成「・・・他者と共に生きる自己の生き方にについて・・・」

(1) 公民
「・・・人間としての在り方生き方にについて・・・」

・(2)イ 現代に生きる人間の倫理
「人間の尊厳と生命への畏敬・・・自己実現と幸福など・・・」

このような内容は、性教育が意図している「自尊感情」の育成や「自己実現」の確立などの内容を学習することとなる。

多数の発達課題に発展させることが可能であるが、主なものは、次のような課題である。
「性の成熟と行動の変化」「性欲と性行動の個人差」「意思決定と判断能力」「男女の性差」「男女の人間関係の成立」「性と人権」「人格・人権・生命の尊厳」「性犯罪や性の問題行動」「性情報・環境」など。

(2) 理科

教科目標に「自然に対する関心や探究心を高め、・・・科学的に探究する能力と態度を育てる・・・」とあり、「性」を科学的に探究する基礎を培うことに通じている。

一科目：生物 I－

内容(1) 生命の連続性

「細胞、生殖と発生及び遺伝について観察、実験などを通して探究し、生物体の成り立ちと種族の維持の仕組みについて理解させ、生命の連続性についての見方や考え方を身に付けさせる」

発達課題「受精と妊娠」「性の決定・遺伝」「胎児の発育・出産・育儿」「生命の連続性」

(3) 保健体育

教科目標「心と体を一体としてとらえ、・・・明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる」を受け、科目「保健」において性教育としての学習が行われている。

一科目：保健－

内容(1) 現代社会と健康

「わが国の疾病構造や社会の変化に対応して健康を保持増進するためには、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が適切な生活行動を選択し実践すること及び環境を改善していく努力が重要であることを理解できようとする」

イ 健康の保持増進と疾病の予防

「健康を保持増進するとともに、・・・調和のとれた生活の実践及び・・・適切な意思決定や行動選択が必要であること。

薬物乱用は心身の健康などに深刻な影響を与えることから・・・感染症の予防には、適切な対策が必要であること」

内容(2) 生涯を通じる健康

「生涯の各段階における健康について課題があり、これらに適切に対応する必要があること・・・」

ア 生涯の各段階における健康

内容の取扱いで、内容(2)のアについては、思春期と健康、結婚生活と健康及び加齢と健康を扱うものとする。また、生殖に関する機能、異性を尊重する態度や性に関する情報等への対処、適切な意思決定や行動選択の必要性についても扱うよう配慮するものとしており、健康新教育の一環としての性教育そのもの学習である。

ほとんどの発達課題が関係すると考えられるので、ここでは、「性器の構造とその機能」「ホルモンと性周期」のみを上げておくことにする。

(4) 家庭

教科目標「人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解させるとともに、・・・男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる」

一科目：家庭基礎－

内容(1) 人の一生と家族・福祉
「人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族や家庭生活の在り方、・・・男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させる」

ア 生涯発達と家族

「生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築く意義と家族や家庭生活の在り方にについて考えさせる」

イ 乳幼児の発達と保育・福祉
「乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考えさせる・・・」

一科目：家庭総合－

内容(1) 人の一生と家族・家庭

ア 人の一生と発達課題

「生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて認識させる」

内容(2) 子どもの発達と保育・福祉

ア 子どもの発達

「母体の健康管理と子どもとの誕生、子どもの心身の発達と特徴・・・」

一科目：生活技術－

内容(1) 人の一生と家族・家庭

ア 生涯発達と家族

「生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築くことの意義と家族と家庭生活の在り方にについて考えさせる」

家庭科も多くの発達課題を内包しており、性教育そのものを指導する科目と言えるが、特に、「胎児の発育・出産・育児」「生命の連続性」「意思決定と判断力」「男女の人間関係の成立」「人工妊娠中絶」「家庭における

る男女の役割」「人格・人権・生命の尊厳」「家族計画」「正しい結婚觀」などを上げることができる。

(5) 国語

教科の目標は、国語を適切に表現し、的確に理解する能力を育成することであるが、内容の取扱いで、性教育が可能な教科である

一科目：国語総合
内容 C 読むこと
文章に描かれた人物、情景、心情など
を表現に即して読み味わう

エ 様々な文章を読んで、ものの見方感じ
方、考え方を広げたり深めたりする

一科目：現代文

内容イ 文学的な文章について、人物、情
景、心情などを的確にとらえ、表
現を味わう
ウ 様々な文章を読むことを通して、
人間、社会、自然などについて自分
の考えを深めたり発展させたりする
エ 様々な文章を読み、
人の見方、感じ方、考え方
を豊かにする

一科目：古典

内容ウ 文章や作品に表れた人間、社会、
自然などに対する思想や感情を読み
取り、ものの見方、感じ方、考え方
を豊かにする

以上のような視点をもとに、優れた文学作
品の中から、「愛」や「人間関係」特に、男
女の関係を主題にしたものなどを取り上げ、
教科の目標にそった学習をすることによって
も、性教育の目標をも達成することができる。

(6) 外国語・芸術

外国语においては、「国語」と同じように、
文学作品の指導を通して行うことが可能であ
る。
芸術においても、その制作過程などを通じ

て、感性を磨き、ものの見方、感じ方などを
身に付けることが可能である。

性教育の観点からも、ぜひ充実させたいも
のである。

特別活動における性教育
特別活動の目標は、『望ましい集団活動を
通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸
長を図り、集団や社会の一員としてよりよい
生活を築こうとする自主的態度を育てるとと
もに、人間としての在り方、生き方にについて
の自覚を深め、自己を生かす能力を養う』で
ある。

一ホームルーム活動一

内容(2) 個人及び社会の一員としての在
り方生き方、健康や安全に関するこ
ト
ア・青年期の悩みや課題とその解決
・自己及び他者の個性の理解と尊重
・社会生活における役割の自觉と自己責
任
・男女相互の理解と協力
・コミュニケーション能力の育成と人間
関係の確立

一ボランティア活動の意義の理解

・国際理解と国際交流など
イ・心身の健康と健全な生活態度や習慣の
確立
・生命の尊重と安全な生活態度や習慣の
確立など
ホームルーム活動の充実は、学校生活への
適応や人間関係の形成、人間としての在り方
生き方に大きくかかわってくる。特に、
男女の人間関係の在り方を指導する絶好の場
である。

性教育の観点からも、ぜひ充実させたいも
のである。

一生徒会活動・各種学校行事一
それぞれのねらいのもとに、各種活動が行
われる。

われるわけであるが、教師の適切な指導・助言を受けるながら生徒の自主的・自発的な活動として行われるものであり、性教育を意図的に展開するための機会として活用できる。特に、健康安全・体育的行事や集団宿泊的行事においては、その効果が期待できる。

一保健指導－

保健指導は、ホームルームなど、集団で行われる場合と、保健室などで個別に行われる場合があり、それぞれ課題が違うが、多くは集団で指導でくる課題である。個別指導は、相談という形をとる場合がほとんどであると考えられる。

課題としては、「発育・発達の性差・固体差」「性の不安や悩み」「性交・妊娠」「人工妊娠中絶」「性感染症」「愛情と性」などが考えられる。

一生活指導－

生活指導として行う性教育は、学校生活全般を通じて行うわけであるが、特に、「性欲と性行動の個人差」「意思決定と判断力」「男女の人間関係の成立」「性行動における選択」「性犯罪や性の問題行動」「性情報や性環境」などを取り上げ、学年集会など機会を設定して行うより効果的となる。

総合的な学習の時間における性教育今回の学習指導要領の改訂で最も特徴的なものは「総合的な学習の時間」の設置である。ねらい

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考える主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようとする。

活動内容

ア 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動

イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動

ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動

これらのがねらいを達成するため、各学校は地域や学校、生徒の実態等に応じて、例示された活動内容を横断的・総合的に、創意工夫を生かして学習することとしている。

学習活動を行うに当たっての配慮事項

- (1) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
- (2) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

性教育については、特に取り上げられていないが、活動内容の例示の中の「福祉・健康の内容として計画することが可能である。性教育の発達課題を示し、その中から選択させ、同じ課題を選択した者同士をグループ化し、学習活動を行わせてもよいし、何も例示せず、各自に課題を設定させ、同じような内容のものをまとめ、選択させてもよい。

また、大きな課題を提示し、そこからイメージでくる内容を取り上げ、課題としてもよい。例えば、「男女の人間関係」という課題から、「恋愛」「結婚」「家庭生活」「性行」「妊娠」「出産」「育児」「避妊」などがイメージできる。

自主的に学習することにより、かなりの成果が期待できる。ぜひ、性教育に関する内容

を計画に位置づけ実施したいものである。

高等学校には、「道徳」の時間は、設定されていないが、総則において、「学校における道徳教育は、生徒が自己探究と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しする発達段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方にすることを教育を学校の教育活動全般を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切に行わなければならない道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を・・・主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする・・・とあり、「倫理」の内容と深くかかわりを有しており（内容前述）、性教育の課題解決に大いにかかわっている。特に、「性と人権」「性犯罪や性の問題行動」「性行動における選択」などは、道徳教育の目標を達成することにより、性教育の目標をも達成することになるのである。

教育課程の編成の一般的な手順
教育課程の編成は、各学校が、その学校や生徒、地域の実態に応じて、創意工夫し、特色ある教育を開拓していくために全教職員の英知を出し合って行うものである。したがって、その手順は、定められているものではない。
そこで、文部省の学習指導要領の解説書を抜粋すると、次のようである。

- (1) 学校の基本方針を明確にする。
編成に対する学校の姿勢や作業の計画の見通しを明確にし、教職員の共通理解を図る。
- (2) 編成のための具体的な組織づくりと日程を決める。
編成は、組織的、計画的に実施する必要が

ある。そのためには、編成を担当する組織を確立し、学校全体の組織の中に位置づける。また、学校行事などの諸活動との調整を図って作業日程を決定する。

- (3) 編成のために必要と思われる研究や調査を行う。

法令や規則などを研究するとともに学校の実態などを調査する。

- (4) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。

編成に当たっては、教育課程の基準に基づき、学校の教育目標の達成並びに各学校が当面する教育課題の解決を目指すことを目的とするようその基本となる事項を明確にする。

- (5) 教育課程を編成する。

各学校においては、学校の教育目標の実現を目指して、指導内容を選択し、組織し授業時数を決定して編成する。

教育課程の編成と性教育
性教育の指導計画を教育課程に組み込むことができれば最もよいが、実態としてはかなり難しいと考えられる。そこで、教育課程の編成の手順を参考に年間指導計画の立て方を示すと、次のようである。

- (1) 立案する組織を編成する
性教育の基本的な目標に従って、生徒の実態を調査・研究し、重点的に指導したい内容を検討する組織づくりをする。
メンバーは、保健体育科・家庭科・理科担当の教員・養護教諭などが考えられる。
- (2) 基本方針を明確にする
立案する組織において、生徒の実態に応じて、何をねらいとして、そのねらいを達成するためにはどのような指導を行いうかを検討し、教職員の共通理解を図る。

- (3) 指導計画を作成する
時間の確保、各教科との関連などを考慮し、3年間を見通した年間指導計画を作成する。